

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得、活用して診療を行います。

診療報酬改定に伴い、令和6年6月1日から以下の加算が算定されます。

医療情報取得加算		
初診	マイナ保険証利用 なし	3点
	マイナ保険証利用 あり	1点
再診	マイナ保険証利用 なし	2点
	マイナ保険証利用 あり	1点

※マイナンバーカードご利用の場合でも、当面の間「保険証」確認は致しますので、必ずお持ちください。

当院は診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得、活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の

利用にご協力をお願いいたします。

令和 6年 6月